

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日時 | 令和3年1月27日（水）14時00分～16時10分 |
| 2 | 会場 | 明石市役所 議会棟 大会議室 |
| 3 | 出席者 | 委員13名（欠席0名・代理1名）、オブザーバー1名、随行者4名、傍聴者2名（うち、途中退室1名） |
| 4 | その他 | － |

協議事項等

【1】開会（事務局）

【2】挨拶（会長）

【3】協議事項

1. 山陽バス 令和3年4月の路線再編について … 資料1

山陽バス(株)より、明石線における路線再編について説明があり、協議を諮った。

<主な意見・質問>

・朝霧駅前発着の系統で再編が行われるとのことだが、朝霧駅前広場のバスバース等に余剰が出るのか。

⇒（山陽バス）朝霧駅へは神戸市営バスとの共同運行路線も乗入れており、現時点でバスバース等に空きが出る予定はない。

・山陽バスの運行路線において、NicoPaカードの利用が出来なくなるとのことだが、例えば4月以降まで定期の有効期限を残す利用者に対しては、どのような対応を考えているか。

⇒（山陽バス）払い戻しについては、神姫バス明石駅前案内所にて対応できるよう神姫バスと協議中である。また、4月以降まで定期の有効期限を残す方について、例えば、3月中は乗降車時に電子処理は行わず降車時の乗務員へのカード提示で利用可とする対応を考えている。4月以降は当社線をご利用いただける定期券を検討している。

・地元説明を行った際の、地域の反応はどのようなものか。

⇒（山陽バス）朝霧、松が丘、中崎校区に事前説明を行ったが、概ねご理解をいただいたものと認識している。

・資料 P.7 に、「運行休止区間」が図示されているが、当該区間のみにおける利用人数についての記載がない。

⇒（山陽バス）図示している範囲で当社運行の系統がなくなるという意味で記載しているが、実際は当該区間のみならず「60、67」の系統全体が運行休止となるため、資料 P.3 のとおり系統ごとの利用人数を記載している。

・今回の運行休止に伴いバス路線がなくなる区間が生じるが、市として何か検討さ

れていることはあるか。

⇒（事務局）60 系統の運行休止については、神姫バス 80 系統（明石駅～明舞循環線）にて概ね補完が可能であると考えている。67 系統の運行休止について、「朝霧 2 丁目」～「明石市役所前」間が休止区間となるが、同区間は山陽電鉄が並行しており、また南側（海岸側）には住宅地がないため、バスのご利用が少なくなっている。また、事前に地元説明を行い、内容についてご理解をいただいているものと認識している。

⇒内容について、異議なく承認

2. 山陽バス 運賃改定の実施について … 資料 2・資料 2-別紙

山陽バス(株)より、二見線における運賃改定の実施について説明があり、協議を諮った。

<主な意見・質問>

・車庫がある神戸市垂水区から営業エリア（明石市西部）が離れていることによる非効率な運用が赤字の一因になっているとのことだが、例えば二見にある山陽電鉄の車庫を活用することはできないのか。

⇒（山陽バス）車庫を活用するとなった場合でも、山陽バスの営業所として運用することとなり、そうすると運行管理者等の人員の配置が必要。結果として人件費等の新たな経費が発生し、収支が改善されるわけではないと考えている。

・資料 P.15 で新たなポイントサービスの導入について紹介されているが、具体的にどのような内容か。二見線のみでのサービスか。

⇒（山陽バス）このたび導入するポイントサービスについては、神戸市垂水区も含め、山陽バス一般路線の全エリアで適用する。具体的には、バス利用時の決済を所定の IC カードにより行うと、月末までの利用額に応じて 10%相当のポイントが翌月に付与されるものである。すなわち、10 回ご利用いただくと 1 回の乗車運賃分がポイントにて付与されるイメージである。

・二見人工島の企業方にとって、従業員の通勤手当に影響がある。企業方に説明を行った際の反応はどのようなものか。

⇒（山陽バス）資料 P.20 に記載のとおり、理事会及び総会にて今回の運賃改定について事前に説明を行った。収支状況等を鑑みると仕方がない、路線がなくなる方が困る等のお声をいただいた。収支改善を図り路線を維持していくためにやむを得ない運賃改定である旨、概ねご理解をいただいたものと認識している。

⇒内容について、異議なく承認

※備考：地域公共交通会議における協議に基づき運賃改定を行う山陽バス二見線については、今後の運賃等改定に際しても、地域公共交通会議における協議が必要となる。

3. 神姫バス 令和3年4月1日路線再編についての協議 … 資料3

神姫バス(株)より、「明石駅～藤江周辺線・高丘線」、「明石駅～大道町線」、「明石駅～土山線」、「明石駅～上ノ丸～西神南線」における路線再編について説明があり、協議を諮った。

<主な意見・質問>

・「明石駅～藤江周辺線」の再編について、岬町から明石駅方面の便数が減るのであれば、お困りの声があると予想される。現状との具体的な変更はどのようなか。
⇒(神姫バス)明石駅行きについては、現行と概ね同じ便数で運行する予定である。

・岬町から明石駅方面のご利用については、昼間の買い物時間帯が多いと思う。運行時間帯の配分はどのように考えているか。
⇒(神姫バス)ご意見のとおり、日中時間帯を中心に確保する予定である。

・魚住エリアで、コミュニティバス(たこバス)とのバス停共用について紹介があったが、バス交通サービス向上のために有効活用させるという趣旨でよいか。
⇒(神姫バス)そのとおりである。

⇒内容について、異議なく承認

4. 明石市コミュニティバス(たこバス)の運行について … 資料4

事務局より、たこバスの一部ルートの見直しやバス停の新設等について説明を行い、協議を諮った。

<主な意見・質問>

・従来、料金体系の二重構造(たこバスと路線バスが異なる運賃で同一区間を走行)の防止等を理由に極力避けていたバス停の共用について、工夫されている。

・神姫バスの清水バス停(東行)にたこバス清水ルートが停車することで、車いすをご利用の方が魚住駅までアクセスすることができるようになるのは良いこと。

⇒内容について、異議なく承認

【4】報告事項

1. 神姫バス 令和3年4月1日路線再編についての報告 … 資料5

神姫バス(株)より、「朝霧駅～神戸学院大学線」、「大久保駅～山手台線」における路線再編 および 神姫バスでの新型コロナウイルス対策に関する取組みについて報告があった。

<主な意見・質問>

・茜地区から山手台方面に延びる道路が現在整備中であるが、それが完了すると、さらに茜経由線への便数のシフトが発生すると思われる。山の下地区へのカバー策等は考えているか。

⇒（神姫バス）山の下周辺については、当社 12 系統の利用が可能であり、同系統は運行本数も非常に多い。今後についてはご利用状況等を見ながら検討していく。

2. 明石市コミュニティバス（たこバス）の運行について … 資料 4

事務局より、たこバス運行の経緯及びたこバスの利用状況について説明を行った。

<主な意見・質問>

特になし。

3. あかし「バスに乗ろう！」プロジェクトの取組みについて … 資料 6

事務局より、同プロジェクトの令和 2 年度の取組み内容（予定含む）について報告を行った。

<主な意見・質問>

特になし。

4. 明石市総合交通計画の進捗状況について … 資料 7

事務局より、同計画の進捗状況について報告を行った。

<主な意見・質問>

・コミュニティバスについて、地域を跨いでつなぐ路線の設定に関する要望を耳にすることがある。

⇒（事務局）資料 P.3 に記載のとおり、明石市の公共交通については、東西の移動を鉄道が、南北の移動を路線バスが、そして路線バスが走っていない地域と鉄道駅を循環路線で結ぶ役割としてコミュニティバスが、それぞれ役割分担して運行を担ってきた。通院や買い物など幅広い利用ニーズがあることは認識しているが、他方、広域をつなぐ路線では速達性の面などに課題を抱える。社会ニーズやご意見を踏まえながら今後の検討課題とする。加えて、新型コロナ禍による生活様式の変化等も踏まえながら、本計画を令和 3 年度に改定する予定である。

【5】閉会（事務局）